

景戒 (景戒錄), 禪惠

Keikai (Kyōkai, † ca. 825-835); Zenkei

日本國現報善惡靈異記  
卷下  
原本侯爵前田家藏

Nihonkoku genpō zen'aku ryōiki – kan ge  
genpon Kōshaku Maeda kazō

Publ.: Meguro-machi (Tōkyō-fu) 1931, *Ikutoku Zaidan* (育德財團), 1931; Ser.: *Sonkeikaku sōkan*

16 p. (on double leaves) 20 cm

Explanatory booklet of a facsim. reproduction of a manuscript written by Zenkei in 1236.

The base work is commonly referred to as *Nihon Ryōiki* (日本靈異記), the manuscript discussed here, containing only the third scroll of the original, as *Maeda-bon*. Parts of the preface, which are found in this manuscript, discovered in 1882, has caused difficulties regarding the dating of the original work. Hermann Bohner, in the introduction to his groundbreaking 1934 German translation<sup>1</sup> states:

Nun entdeckte der Professor Kimura Masakoto (木村正辞) im 16. Jahre Meiji (1882) ein altes Werk, das eine solche erste Hälfte in 10 Zeilen bzw. 201 Zeichen hat, und das sich in der Nachschrift bezeichnet als geschrieben am 3. Tag des 3. Monats im 2. Jahre Katei (1236) von (dem Kleriker; 禪惠) Zen-e des Herz-Lotos-Hofes (Shinrenin; 遭和時心蓮院) des Ninnaji(-Tempels); es wird, weil im Besitz des fürstlichen Hauses Maeda, zumeist als Maeda-Handschrift bezeichnet. Ekisai hatte, nach seinen Quellen urteilend, das Werk in die Kōnin-Jahre (810-823) verlegt. In dem nun neu entdeckten ersten Teil der Vorrede aber wird ausdrücklich vom 6. Jahr Enryaku (787) gesprochen, indem zunächst die Jahre seit Buddhas Hingang bis zu diesem Jahre ausgerechnet und die Perioden sozusagen demgemäß verteilt werden, und indem auch hernach in einem zweiten Satze ausdrücklich auf dieses Jahr zurückgekommen wird. Das hat einige der bedeutendsten Forscher bestimmt zu sagen, daß das Werk in den Enryaku-Jahren (782-805) bzw. daß mindestens diese Vorrede in dem 6. Jahre Enryaku entstanden sei. Wird aber dies angenommen und festgehalten, so entstehen Schwierigkeiten am Ende des Werkes, besonders bezüglich der 38., und der 39. Erzählung des dritten Bandes, welche unweigerlich mindestens in die Kōnin-Jahre (810-823) weisen. [Die Reihenfolge der Legenden ist ziemlich chronologisch.] Sollten vielleicht diese Erzählungen Zusatz sein? Die 38. Erzählung jedenfalls scheint ganz aus dem Rahmen des übrigen Werkes zu fallen, ist z. T. schlecht erhalten und an einigen (poetischen) Stellen heute auch dem Kundigen nahezu unlesbar [Des Weiteren enthält sie Angaben zu Kyōkai, die man als autobiographisch bezeichnen kann]. Auch an der 39. Erzählung ließe sich dieses und jenes aussetzen.

although the creation date of around 822 is nowadays considered the more likely one, the dating Enryaku 6 likely a later addition.

---

1 „Legenden aus der Frühzeit des japanischen Buddhismus“ übersetzt, eingeleitet und erläutert von Dr. Hermann Bohner. Herausgegeben von der deutschen Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens unter Beteiligung der Osaka Tōyōgakkai; Tōkyō 1934 (online: <http://zenwort.lima-city.de/nihonryōiki>; Mch. 2011)

This booklet scanned and prepared for presentation on the internet, 28<sup>th</sup> Feb.  
2011: **Adi Meyerhofer**, Munich.

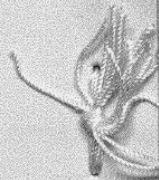
zenwort@freenet.de

Scanned at 300 dpi, grayscale on a *BookEye2+ GS420*. Images improved with *GIMP 2.6.8*. High resolution images available from author. This file is part of the presentation of Hermann Bohners 1934 translation of this work, as of March 2011 hosted at: <http://zenwort.lima-city.de/nihonryoiki>

The original text is no longer in Japanese copyright. The internet presentation is released under the terms of the *Creative Commons: Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0* license (<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/3.0/legalcode>).



前田本日本靈異記解說



前田日本靈異記解説

日本靈異記詳しく云へば日本國現報善惡靈異記三卷は平安朝の初には或は延喜年間と云ひ或は藥師寺の僧景戒の撰する所にして、雄略帝より嵯峨帝に至る朝野の因果應報談を輯録したるものである。上巻は合示善惡表縁卅一條、中巻は合示善惡表縁四十二條、下巻は合示善惡表縁卅九條となつてゐる。いづれも素朴なる漢文を以て記されたる説話集にして後世の所謂説話文學の滥觴となるものとして、文學史上に著名である。

今尊經閣叢刊昭和辛未歲刊行の一として複製したる日本靈異記は原本前田侯爵家の祕藏に係るものである。

前田家の原本は上中の二巻を闕く下巻のみの殘缺本にして、墨付すべて

五十六枚、白紙一枚より成る。料紙は縦約八寸六分、横五寸一分の強弱なる純楮紙を用る。半面七行、一行約二十一二字位に書かれてゐる。複製本にはあらはれてゐないが、行間にはすべて白堦を施す。表紙は本文とは全く異り、奉書様の紙に認めたる消息に白紙を以て裏打をなし、その背面を表にして折り重ねたるものであつて、左端上に「日本國靈異記卷下」とあり、右端下に同筆にて「傳頼岑」とある。蓋し所持者頼岑と云へる人の附せしものであらう。その時代は明かでないが、裏表紙の内面に康永三年正月自十八日の日附見ゆれば南北朝より室町初期に至る頃のものならんか。卷首の第一葉は第二葉の白紙と共に白堦が施されて全く本文の用紙に連り、後人更に白紙を以て裏打をなしたるものであることは蟲損が修理され紙質が厚くなつてゐることによつて知られる。左端上に「日本國善惡現報靈異記下」とあつて、本文内題と同筆なるやに思はれる。これは恐らく最初より原本に附せられたる表紙であらう。卷尾には

嘉祐二年丙申三月三日書寫早右筆禪惠

とあり、末葉右端の下に「金剛佛子源秀之」とあり、同じく左端の下に別筆にて心遠院とある。蓋し本書は嘉祐二年禪惠といへる人によつて書寫せられ、後源秀といへる人の所有に歸し、更に頼岑とよぶ人の手に渡つたものであらう。なほ卷首には「仁和寺心遠院の朱印があり、卷尾には前記の如く心遠院と記してあつても、仁和寺の所藏であつたことが分るが、前記源秀頼岑等と仁和寺との關係は不詳であり、その傳來の事情も一切不明である。本書が前田家に入りたるは、明徴なけれども恐らく松雲公綱紀の時であらう。

二

日本靈異記には古本が甚だ少い。狩谷披齋は、高野山金剛三昧院藏本上卷下三尾張國大須真福寺藏本中、下の摹本を得て校訂し、所謂校本日本靈異記三卷を作り、別に放證三卷を著した。真福寺本は國寶に指定せられて現存し、高野山本は今所在不明であるが、建保二年の書寫に係るもので、その轉寫

本が上賀茂社の三手文庫その他に藏せられる。

前田家本は前記二書とほぼ同様の古き時代に書寫されたものであり、被齋の博學精查を以てしても知られなかつたものである。近代に至り故木村正辭氏によつてはじめて世に紹介せられ、被齋その後靈異記そのものの成りし年代の考證に聯關して、しばしば引用論議さるるに至つた。しかし前田家本は未だ普く世に知られず、なほ研究考證を要する幾多の問題を残してゐる。これ即ち本書を複製したる所以である。

### 三

前田家本に於て第一に注意すべきはその目錄についてである。被齋の校本に合示善惡表綠冊九條とあるは三手文庫本と同じく冊八條となつてゐる。又被齋本依妨修行人得戒身綠第二十四は前田家本の目錄にない。從つて二十四以下被齋本よりも一つづつ順位を繰り上ぐる結果となつてゐる。而して此順序は本文と全く同一である所から考へると他本の目錄をそのまま轉寫したものではなく、前田家本そのものによつて立てられたものであると推定される。又目錄に示された各説話の題目と本文中に示されたそれとの間には、相互に文字の異同がある。これ等の事實は、靈異記の目錄の成立に關して考證に値するものと云はねばならぬ。

次に注意すべきは内容であるが、前記被齋本第二十四は前田家本に於ては智行並具禪師重得人身生國之皇子綠第冊八被齋本の次にありしかも第冊九となつてゐる。目錄には又被齋本災與前田本善前田本表相先現而後其災善前田本答前田本若被綠第冊八前田本中に載せたる二つの説話の中、前の天善與惡之表相云々は前田家本に無い。又前田家本第三十九の中に「昔有一僧云々」の説話が混入して來てゐるが、これは被齋本上卷聖德皇太子示表綠第四の中に含まれてゐる第二の説話である。かく一つの題目の中に異種類の説話が二つ以上存すること、及びそれ等の説話の挿入された場所が本によつて異なるといふ事實は、景戒の原本に各説話の題目が確定されてゐる。

なかつたらうといふ想像に多少の根據を與へるかも知れない。  
次に前田家本に於て注意すべきは、本文に朱點の加へられてゐることである。前田家本に於ける朱點は、序文の中途よりはじまり、目録を除いて第一第二第三につづき、第四の最初一行のみで、以下全くない。接ふにこれは釋讀の便宜上後人の附したものであらう。

次に注意すべきは、本文中の傍に送假名や假名の訓み方等が附してあることである。但し目録第七、第八、第三第三第五、第六、第七、第八等には送假名等及び假名等の假名の訓には、所謂訓釋字多く一音八字の漢と全く一致しないものがある。恐らく朱點と共にも原本に無くして後に便宜附せられたものと思はれる。

次に前田家本に於ては訓釋の出し方に二様の種類のあることが特に注意せらるべきである。即ち披齋本依妨修行人得狹身縁第二十四前田家本にありを堺として第二十三以前と第二十五前田家本以後との二者に分れて訓釋の様式が異なるのである。前半には披齋本の如く獨立した訓釋が本文の後に立ててないが、傍註又は割註として漢字の訓釋が施してある。後半にはかかる傍註若しくは割註の無い代りに、披齋本の如く訓釋が説話の後に獨立してゐる。尤も前半第三、第五、第六、第十二、第十四、第十五、第十六、第十七、第二十、第二十一等には全然訓釋なく、後半第二十七、第三十一、第三十八、第三十九以上前田家等には、披齋本に存する訓釋が前田家本に存しない。しかし大體に於て二十四を堺として前後の兩部に區別することが出来る。

次に披齋本には説話の終に「讃曰」、「其斯謂歟矣」、「奇異之事矣等の類型的な文辭があるが、前田家本に於ては前記第二十四を堺とする前半にはこれが全く無く、後半にはこれがあるのである。即ち前田家本の後半はほぼ披齋本の體裁に等しく、前半は全く異なる本と云はねばならぬ。この第二十四といふ所は分量上半分の箇所であり、高野山本にも披齋による三手文庫本にも

後半の部分は悉く缺脱してゐるのであるから、この半分の個所を擧として、前後各異系統の二つの部分が合して前田家本をなしたと見るべきではなからうか。されば前田家本は日本靈異記原典の組織に關して、一つの新事實を提示するものと云はねばならぬ。

四

前項に於ては被齋本と前田家本との形式上の差異について述べたが、内容上にも異同が少くない。概して前田家本の文章は被齋本のそれに比して簡約であることが多い。例へば被齋本「被觀音木像之助脫王難縁第七」の終に

流然後不久召上令官而多磨郡少領所任也達難所張曳其眼獨殘也山壁  
脫斂全命之者觀音助救也故於已作善功德發信至心即大歡喜被助脫災  
故

とあるが、前田家本には黒點の部分が全くないのである。かくの如く説

話の末部に於て特に甚しい相違のあるのは前田家本の特徴である。

次に前田家本には脱文がある。例へば被齋本「假官勢非理爲政得惡報緣  
第卅五」前田家四、本冊四に、

天皇信悲以延曆十五年三月朔七日始召經師四人爲古麿奉寫法花經一  
部宛

とあるが、前田家本では黒點の部分を脱してゐる。これは已に専門研究家の指摘したるが如く、前田家本の脱文であることは宛の字のあることによつて明かである。又前田家本の卷末なる「伊豆國神野郡部内有山云々」の説話は、聖武太上天皇之御世又同宮九まで中斷して終つてゐる。このまでは意味をなさない。被齋本にあるが如き約十九行の文章が脱落したのである。前者の如きは書寫の際の誤に因るものと思はれるが、後者の如きは、前田家本の原本に全然不明であつたか又は已に缺脱して分らなくなつてゐたか、そのいづれかであらう。これ等から推して見て、卷首なる序の

部分にも相当の誤脱があらうと想像される。

次に前田家本後半の訓釋を検査本のそれに比するに異同が甚だ多い例へば掖脛本「觸體目穴筈掲脱以祈之示靈表綠第廿七」〔前田家本〕の訓釋の文字を前田家本に比すれば

右の如くである。兩者に摘採するものは擗次鎌鈎動青操の七語で其消せざるものは笄塵晦揭脫懃控讓傍憤然の十語である。此によつて訓釋の語彙は、一定せるものにあらざる事が明かである。又右兩本の語彙の順序を本文のそれに比較すれば右肩の數字が本撰齊本には三箇所の錯亂があり、前田家本には二箇所の錯亂がある。これによつて靈異記訓釋は諸本ともにその順序の正確ならざることが分るであらう。しかしてこれ等の本實は訓釋そのものが景戒の原作にあらず、前田家本前半に見るが如き本文中の傍註又は割註として存せしを後便宜摘出集成したものであるといふ推定の一證となすことが出来るかも知れない。

次に前田家本の本文中には、掖齋本の誤脱を訂正し得るものが甚く少くない。今假りに前記第廿七の訓釋について考へて見るに、掖齋本には「動」に須、名、波、三、无、可あり、掖齋は訓釋不可讀、恐有誤と云つてゐるが、これは前田家本に「夜々、母須、禮、波」とあるのが正しいのである。又掖齋本には「愕然留也」とあり、本文中には「慘然」とある所から、掖齋は「疑誤字」と云つてゐるが、これは前田家本に「悚然恐也」とあるのが正しいのである。

次に前田家本の本文中には城齋本のそれによつて訂正されなければならぬ所も少くない。例へば第十三に「鉢盤饌食云々」あるべきを「鉢盤盛饌食云々」となすが如き、又第十五「諸樂京活目隣」とあるべきを、「諸樂京洛目隣」とあるが如き又三十二三十三<sup>城齋本</sup>の訓釋に「炳然<sup>伊知</sup>昌之<sup>昌</sup>」あるべきを「碧<sup>伊</sup>昌之<sup>昌</sup>」とあるべきを

之とあがる如きは、明かに前田家本の誤である。かくの如く前田家本にも誤脱と思はれる部分が少くないが、全體的に見れば概して本文正しく接齋本を補正すること渺少ならざるものがある。殊に接齋本に示されたる訓釋中には誤謬甚だ多く、到底そのままに從ふべからざるものであるが、前田家本にはこの部分に於て特に誤脱を有しながら、しかもなほ從ふべきもの甚だ少くないのである。

五

前田家本に關して最後に言ふべきは、卷首序文のはじめに所謂逸文として諸本に無き部分の存することである。

元來靈異記下巻の序の首部に關脱の存する事は、接齋が改證に於て

原本後人記云、卷首闕失十行許此序高野本逸脱無由校補今空一行以見

其缺

と指摘した通りであるが、前田家本にはこの部分に次の二文が存するのである。

諸樂右京藥師寺沙門景戒錄

於也

夫善惡因果者著於內經吉凶得失載諸外典今探是實劫尺迎一代教文有三時一正法五百年二像法千年三末法萬年自佛涅槃以來迄于延暦六年歲次丁卯而逕一千七百廿二年過正像二而入末法然日本從佛法僧通以

還迄于延暦六年而逕二百卅六歲也夫喚喚無聲鶴鳴無淚觀代修善之者若石峯花作惡之者似土山毛匪堪因果作罪以比無目之人履巨失之兮虎

見尾嗜名利釱生

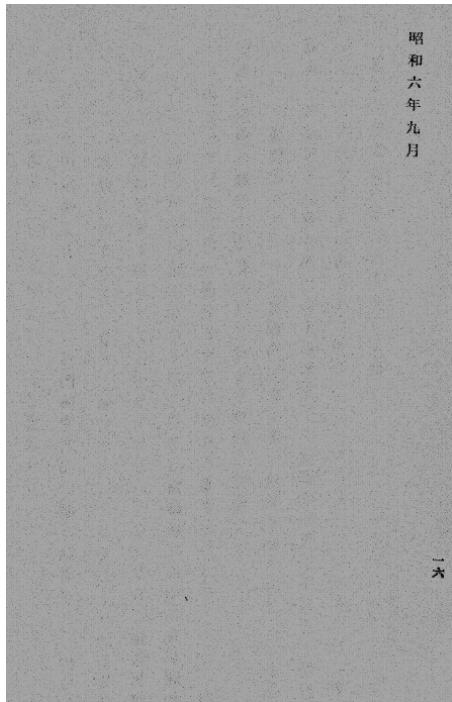
如也疑善根惡報來如餽毒蛇莫朽之向

以上の百八十九字で、九行餘前田家本には難解不明な部分もあるが、ぞにかく接齋

本の缺を補ふるものとして前記木村氏が初めて世に紹介されたものである。接齋本にはこの部分がなく、別項の訓釋中に、諸祀頃甘嗜疑鳥等の語彙をあげてをり、改證に「諸字無所覆保蓋皆在卷首缺文中也」と云つてゐる。近頃その部分を後人の補筆とする説があつて、種々の考證が加へられてゐる。

今は等の諸説の當否を吟味する暇はないが、いさかこれに關して一言を費したい。前田家本は前項に於て述べたる如く、掖齋本に比して文章も簡約であり、又所々脱文さへも少くない。まして原本の損傷甚しかりしと思はれる右百八十九字の中に、全然誤脱なしとは想像されないのである。のみならず、掖齋本の訓釋には、掖齋が致證の第三十三<sup>三</sup>〔前田家本〕に於て訓釋不可讀恐有誤云云、又訓釋本條無所關係或他條訓釋錯亂在此也と云つたやうに、至る所順序の錯簡や誤脱混入があつて、前田家本の本文と一致しないのであるから、單に兩者の比較によつて直ちにこの部分が偽作であると断定することは困難ではなからうか。まして、掖齋によつてあげられた六字中、「諸」「疑」「鳥」の三字は存し、「晦は『暦』の誤字であると思はれるから、結局見えないのは『祀頭』と『廿』との二語にすぎない。この二語を含む文章が百八十九字中に脱落してゐるのかも知れず、或は訓釋中に誤脱があり、他條の訓釋が混入してゐるかも知れない。又景戒の傳記に基く考證もあるが、これも解説によつて如何様にも云へることであらう。要するに偽作説の當否は、將來猶一層の考證を要するではないかと思はれる。

右の如く前田家本巻首の一文は専門研究者間に種々論議されたが、しかし假りにこの部分が偽作であることが確實であるとしても、これがために前田家本の價値は寸毫も否定せらるべきではない。なぜならば、鎌倉初期に於て、かくの如き補筆の試みられてゐたことは、當時已にこの序文が闕如せるに満足せずして補筆を必要とするに至れる事を示し、しかもその事情は靈異記原典の發展に關しては、きはめて重要な問題であるからである。のみならず、前田家本そのものは書寫年代も古く、掖齋もまた未見の書であり、諸本と相違する箇所も甚だ多く、傳本乏しき靈異記研究上貴重なる新資料たるはほんざ疑ふ餘地のない所である。今複製する所の本にして、幸ひに原本の眞面目を傳へ、學者研究の参考ともならば、本財團の欣幸これに過ぎぬのである。



昭和六年九月

一六

## **Bibliography on the Maeda-bon**

(chronological)

1. 冥報記について一今昔物語と前田家本冥報記一,片寄正義,国語国文,11 卷第 6 号,昭 16 年 6 月,『今昔物語集の研究』
2. 前田家本靈異記訓釈考,小泉道,訓点語と訓点資料,13,昭 35 年 2 月
3. 日本靈異記の成立に関して一前田家本と真福寺本との比較から,八木毅,語文,24,昭 36 年 8 月
4. 八木毅, 日本靈異記の成立に関して--前田家本と真福寺本との比較から, 語文, 03874494, 大阪大学国語国文学会, 1961-08, 13-22, <http://ci.nii.ac.jp/naid/40001401503/en>
5. 前田家本「靈異記」所見,(日本靈異記に関する論文三種〔昭和 17 年稿〕), 東洋研究,大東文化大学東洋研究所 1973-02, 114-122 <http://ci.nii.ac.jp/naid/40002657967/en/>
6. 前田家本日本靈異記の性格一「師自夏牟之」考一,春日和男,九州大学文学研究,65,昭 43 年 2 月
7. 論文 3、前田家本「靈異記」所見,松浦貞俊,東洋研究,31 号,昭 48 年 2 月
8. 春日和男, 来迎院本日本靈異記用字用語管見—前田家本との異同を手掛かりに,春日和男,訓点語と訓点資料,87,平3年9月, 1-13, <http://ci.nii.ac.jp/naid/40000822649/en>
9. 真名本の一考察(一)—前田本三宝絵の場合,宇都宮睦男,愛知教育大学大学院国語研究,1,平5年3月
10. 村田右富実, 志貴親王挽歌論: その文学史的位置, <http://repository.osakafu-u.ac.jp/dspace/bitstream/10466/2577/1/KJ00004171312.pdf>